

# 日の出町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 16,061	千円 10,300,031	千円 271,996	千円 1,678,095	% 16.3	% 16.3

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

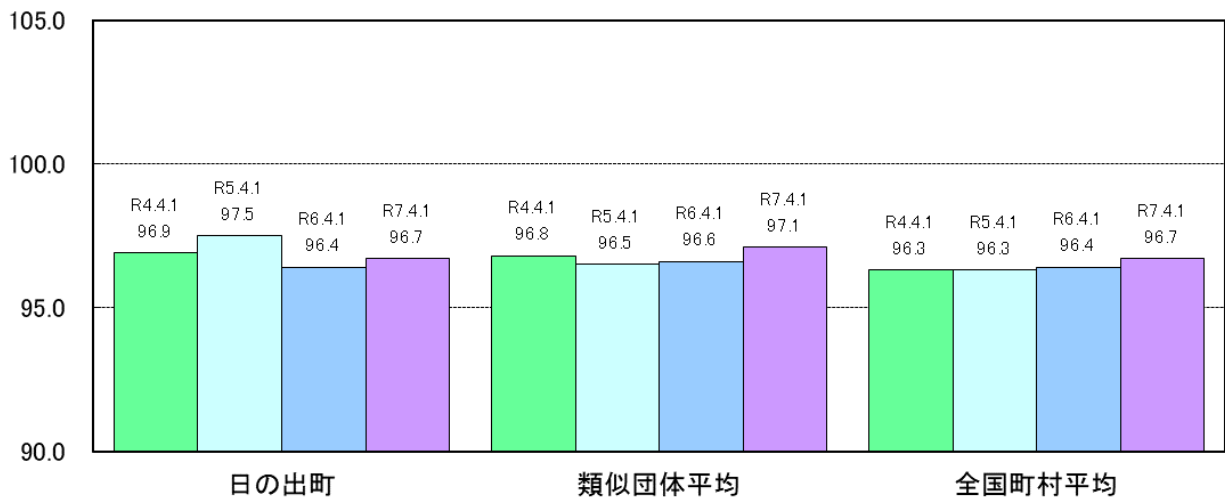
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 139	千円 551,476	千円 141,112	千円 251,928	千円 944,516	千円 6,795	千円 5,933

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に

基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況 ※東京都の給与改定に準拠(東京都人事委員会勧告を記載)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
7年度	円 432,157	円 418,577	13,580円 (3.24%)	% 3.24	% 3.24	% 3.62

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
7年度	月 4.90	月 4.85	月 0.05	月 4.90	月 4.90	月 4.65

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[ ○実施 未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国・都の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。

経過措置(現給保障)は行っていない。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 日の出町においては14%を支給。  
 (実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は14%、令和8年4月1日からは16%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	4%	10%
日の出町の支給割合	8%	14%	16%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日の出町	44.0歳	329,800円	430,801円	397,691円
東京都	42.3歳	325,837円	470,901円	409,944円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.0歳	320,262円	377,211円	354,841円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
日の出町	歳 55.5	人 6	円 304,100	円 373,634	円 359,967	—	—	—	—
うち 学校給食員	歳 56.0	人 4	円 298,825	円 356,738	円 355,338	調理従事者	歳 42.7	円 324,000	1.10
うち 自動車運転手	非公表	人 1	非公表	非公表	非公表	運転者	歳 58.4	円 307,100	非公表
うち その他	非公表	人 1	非公表	非公表	非公表	—	—	—	非公表
東京都	歳 50.3	人 1,189	円 289,995	円 391,360	円 357,218	—	—	—	—
国	歳 51.3	人 1,703	円 294,567	—	円 337,907	—	—	—	—
類似団体	歳 51.1	人 6	円 296,272	円 323,047	円 312,770	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
日の出町	—	—	—
学校給食員	5,793,856円	4,273,000円	1.35
自動車運転手	非公表	4,132,500円	—
その他	非公表	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4年から令和6年度までの3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		日の出町	東京都	国
一般行政職	大学卒	225,500円	225,500円	総合職230,000円 一般職220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,400円	185,400円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	318,100円	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

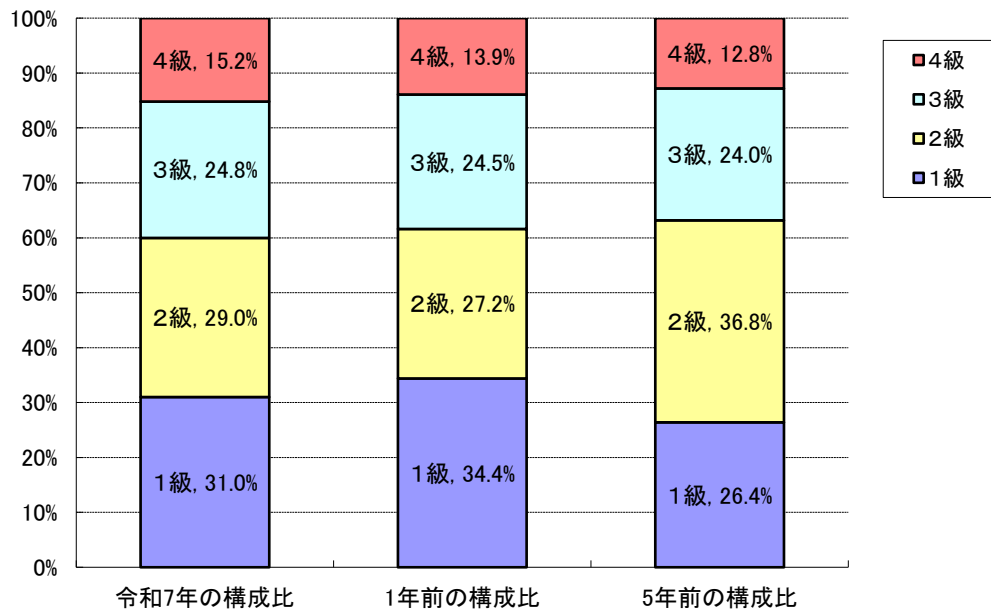
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
4級	課長・室長・所長 担当課長・主幹	人 22	% 15.2	303,400円	462,200円
3級	課長補佐・係長・主査	人 36	% 24.8	254,800円	419,300円
2級	主任	人 42	% 29.0	235,800円	364,100円
1級	主事	人 45	% 31.0	184,100円	325,800円

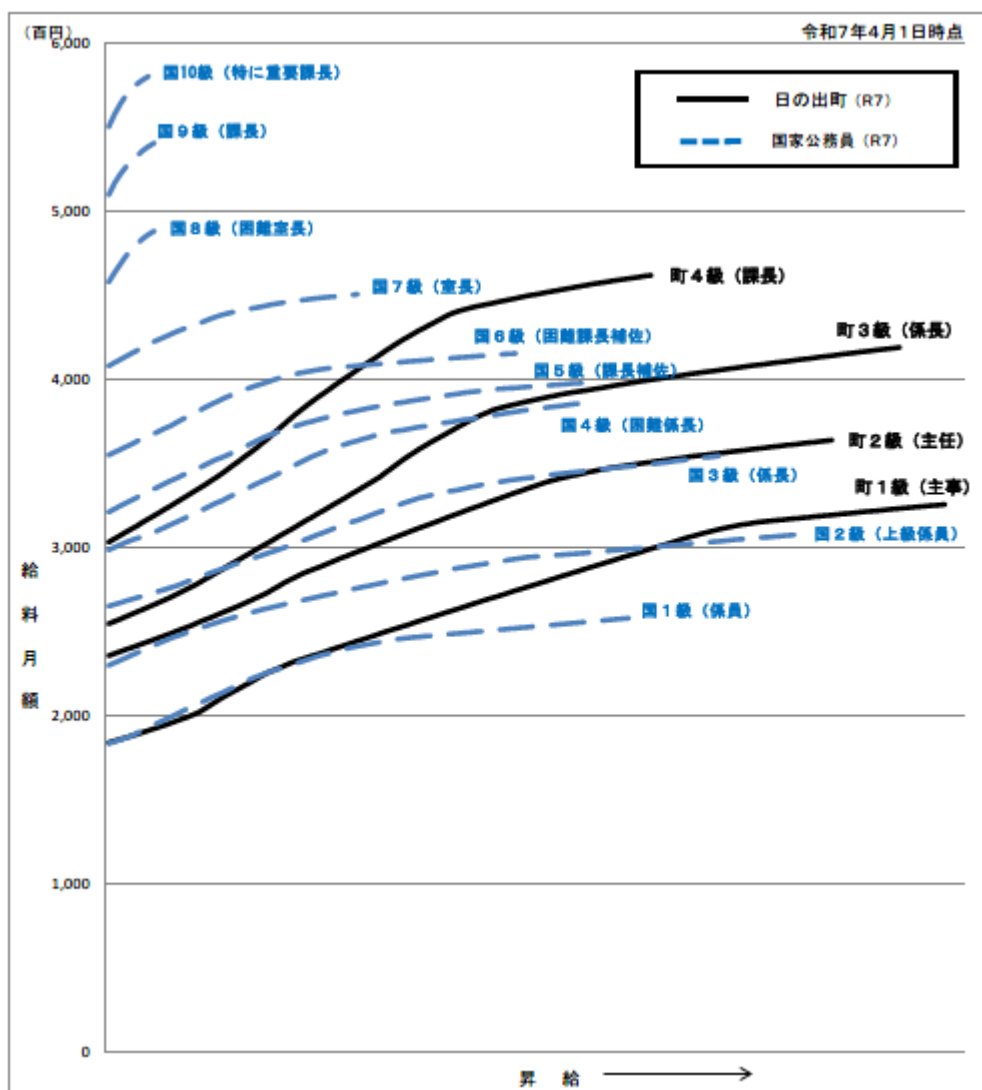
（注）1 日の出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 27 年に 5 級制から 4 級制に変更している。(旧給料表の 3 級及び 4 級を統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（日の出町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

日の出町	東京都	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,622千円	1人当たり平均支給額（6年度） 2,053千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 （1.40）月分 （1.15）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.35月分 （1.40）月分 （1.15）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日の出町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（7年4月1日現在）

日の出町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～20%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 4,812千円 0千円					

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		51,313千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		324,700円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
全地域	14.0%	158人	4%

#### (4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

特殊勤務手当は平成20年3月31日をもって廃止になりました。

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	52,398千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	385千円
支給実績（5年度決算）	58,094千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	380千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

#### (7) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者（3級以下） 3,000円	異なる	その他扶養 6,500円 16歳～22歳までの子の加算 5,000円	10,779千円	195,982円
	配偶者（4級職） 支給なし				
	子 11,500円				
	父母等 支給なし				
	16歳～22歳までの子の加算 各4,000円				
住居手当	賃貸（35歳未満） 15,000円	異なる	限度額 28,000円	3,675千円	167,045円
通勤手当	電車等 原則6ヶ月定期券額を支給 自動車等 通勤距離に応じて1ヶ月毎に支給	異なる	距離区分・単価	8,552千円	70,678円

### 5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区分	給料	月額等	
		給料	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	町長	790,000円	880,000円 / 492,000円
	副町長	690,000円	710,000円 / 468,000円
報酬	議長	420,000円	420,000円 / 280,000円
	副議長	360,000円	360,000円 / 227,000円
	議員	345,000円	345,000円 / 192,000円

期末手当	市区町村長 副市区町村長	(6年度支給割合) 4.85月分		
	議長 副議長	(6年度支給割合) 4.05月分		
退職手当	市区町村長 副市区町村長	(算定方式) 79万円×在職年数×400/100 69万円×在職年数×300/100	(1期の手当額) 1,264万円 828万円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

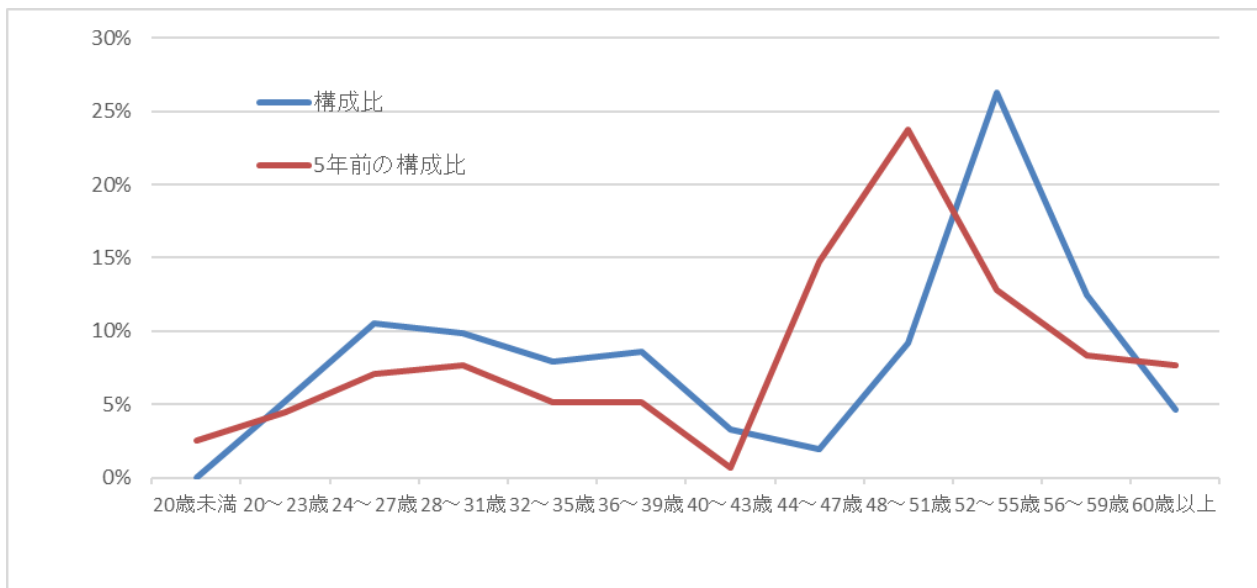
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	欠員、総務課付職員の解消 係長の課長兼務 派遣解除 退職による欠員
		総 務	44	41	△3	
		税 務	13	12	△1	
		民 生	26	24	△1	
衛 生		8	7	△1		
労 働		0	0	0		
農 林 水 産		6	6	0		
商 工 土 木		5	4	△1		
	計	12	13	1	退職による欠員 係長の課長兼務解除	
	計	117	110	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.87人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 75.72人)	
	教育部門	29	30	1	学校給食センター事務増	
	小 計	146	140	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.65人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 93.72人)	
等 公 会 営 計 企 業 部 門	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	9	9	0		
	小 計	13	12	0		
合 計		158 [ 209 ]	152 [ 209 ]	△6 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.16人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	8	16	15	12	13	5	3	14	40	19	7	152

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	115	117	115	113	117	110	△5人 (△4.35%)
教育	28	27	28	27	29	30	2人 (7.14%)
普通会計計	143	144	143	140	146	140	△3人 (△2.1%)
公営企業等会計計	13	13	13	13	12	12	△1人 (△7.69%)
総合計	156	157	156	153	158	152	△4人 (△2.56%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。